

障害者生活ホーム

令和元年度事業報告

1. 運営方針

- ① 利用者個々の人格及び尊厳を最大限尊重する視点に立ち、利用者が地域において共同して自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、身体及び精神の状況並びに、その置かれている環境に応じ、共同生活住居において、入浴、排せつ、食事等の介護、相談その他の日常生活上の支援を行う。
- ② 効果的なサービス提供と効率的な事業運営に努め、その質と運営状況を適切に評価し、常に改善に努める。
- ③ 家庭、通所・通勤先をはじめ、関係機関、地域社会との連携を図り、利用者の社会的自立の援助に努める。
- ④ 最新の福祉動向の把握に努め、事業運営の信頼度・透明性・公平性を確保する。

2. 職員等配置 (3/31 現在)

職員 9 名 非常勤職員 17 名 業務委託 4 名 合計 31 名

3. 今年度の重点目標に対する取り組み状況

法人重点推進事項		(1) 質の高い支援 (虐待防止・権利擁護)	回数・日付	人数
1	①虐待防止権利擁護の更なる推進 ～取り組みの見える化と行動変容の促進～	内容 ・虐待防止チェックリスト実施 ・スマイル事例の発表・共有 ・法人諸規程類の共有、配布。(法人サービス利用者の権利擁護規程・職員倫理規程・職員倫理規程に関する行動指針・虐待防止対応要綱・障害者虐待の防止と対応の手引き：厚労省資料) ※ユニット会議内で活用。	5月 5回・10件 5~12月	9名 — 11名
	②多様化する個別ニーズに合わせた支援の強化	・事例検討を行う「ユニット会議」を開催。各ユニットでの課題や悩みを職員で共有し、支援方法や方向性について話し合う場を創出。事例を基に話し合うことで、支援の方向性を理解し、良い支援を現場に反映させることが出来た。 ・モニタリング会議、個別支援計画合議会議を実施。支援の方向性を共有。 ・関係者会議開催 (8/23・9/12・11/27・11/29) ・他事業所合同参加の事例検討会 (9/24・11/8)	5~12月 7回 6回 4回 2回	延56名 — 延48名 — 延22名 延22名

法人重点推進事項 (2) 活力のある組織・経営基盤作り			回数・日付	人数
2	職員体制の充実・事業所全体のネットワーク化推進による効果的な事業運営整備	内容 <ul style="list-style-type: none"> ・事務員2名配置による体制強化。12月に事務係1名異動、3月に1名退職があったが、異動・新規採用にて常時2名体制を継続。 ・法人の勤怠システム導入に合わせた、各ユニットのPC環境整備実施。各ユニットのPCにBeatを導入し、業務が円滑に行える環境となる。 ・シフト管理システム導入を検討した結果、現在のシフト作成と勤怠システムが連動出来るよう試行中。 ・次年度、業務日誌の情報をPCで閲覧できるよう検討。情報共有の更なる円滑化。 	通年	2名
法人重点推進事項 (3) 地域公益活動の推進			回数・日付	人数
3	中間的就労の推進	内容 <ul style="list-style-type: none"> ・ユニット内のハウスキープ業務委託について、法人全体の取り組みである障害者雇用と連動させて本部・他事業所と協議。引き続き次年度実施検討。 	—	—
法人重点推進事項 (4) 既存事業の機能強化			回数・日付	人数
4	地域生活支援事業の推進	内容 <ul style="list-style-type: none"> ・サテライト型住居利用に向けた独り暮らし希望者の意思確認、他事業所調査を実施。マンスリーマンションを活用し、一人暮らし体験を実施(計2回)。物件探しなど引き続き実施に向けた準備推進。 ・体験型グループホーム事業(男性1部屋)の円滑運営 生活ホーム・相談支援室・通所事業所間のネットワーク事業 7名139日体験利用：1事例がグループホーム移行、6事例が体験利用であった。 ※前年度：6名143日：2事例が移行、4事例が体験利用であった。 ・既存ユニット(山王生活ホーム)の老朽化対応として、 ①排水高圧洗浄実施。 ②改修工事(壁・天井クロス張替等)実施。 ③洗面台漏水修繕工事实施。 ・旧南馬込生活ホーム新規ユニット化は、法人全体状況を踏まえ本部経営判断により中止。 	通年 139日 6/13 10/24~11/15 1/23 通年	延2名 — 7人 —

法人重点推進事項 (5) 福祉人材の確保・育成・定着			回数・日付	人数
5	①利用者の個別ニーズに合わせた支援力の向上	内容 ・ユニット会議による事例検討の推進 ・関係者会議開催 (8/23・9/12・11/27・11/29) ・他事業所合同参加の事例検討会 (9/24・11/8) ・外部研修の積極的な受講推進	7回 2回 2回 通年	延56名 延22名 延22名 延31名
	②職員のモチベーション支援	・キャリア形成シート作成。事業計画に基づく実業務を踏まえ、各職員のキャリアを見つめ直す機会として活用。 ・新任・異動職員へのOJTを実施。	6月・10月・3月 通年	10名 4名

4, 利用者受入等・年間作業売上金の分配 *日数・%等は前年同期比

開所日数(実績)	366日	±0	利用率平均(実績)	92.1%	-1.7%
作業売上金の分配	当該項目適用なし				

5, 年間行事

6月	生活ホーム全体旅行実施(6月22~23日。群馬やぶ塚温泉 参加総数43名(利用者31名、職員11名、ボランティア1名))
9月	生活ホーム交流会実施(計8ユニットで実施) 全18回 計26名
1月	18日(土)新年会実施(品川 栄華楼)。参加総数59名(利用者30名、職員15名、来賓14名)。

6, 地域公益活動の推進

	実施項目	具体的取組の内容	回数・日付	人数
1	中間的就労	法人全体の取り組みである障害者雇用と連動させて本部・他事業所と協議。引き続き次年度実施検討。	通年	—

7, 地域・関係機関連携

	実施項目	具体的内容	回数・日付	人数
1	地域交流・連携	【糶谷地区福祉施設連絡会】	4/23	2名
		・糶谷地区福祉施設連絡会への参加による関係機関連携促進。	6/21	1名
			10/18	1名
		【避難行動要支援委員会(西糶谷二丁目町会)】	6/25	1名
		・ラハウス西糶谷(サ高住)の登録入居者への対応	2/20	1名

		<p>継続。</p> <p>【大田区自立支援協議会に委員として継続派遣】(『地域生活部会』『障害福祉サービス利用に関わるリスト作成WG』所属)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本会 (2回 4/22 10/28) ・全体合同部会 (1回 5/27) ・地域生活部会 (8回 6/24 7/26 8/20 9/17 10/15 12/17 1/21 2/18) ・障害福祉サービス利用に関わるリスト作成ワーキンググループ (8回 8/9 9/13 10/18 11/8 12/9 1/9 1/22 2/3) ・地域生活部会公開セミナー※パネリストとして参加 (1回 2/20) <p>【大田区障がい者グループホーム連絡会】 (4回・5/20 6/24 7/29 10/21)</p> <p>【大田区就労促進担当者会議】 (6回・5/14 6/11 9/10 11/12 12/10 1/14)</p> <p>【居宅・高齢系事業所連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護事業所との事業連携話し合い <p>⇒日常的な健康管理と円滑な医療機関連携促進のために医療連携体制加算V給付を目指す</p> <p>⇒山王生活ホーム利用者の訪問診療を新規実施</p> <p>【事業所見学受入れ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・港特別支援学校 GH 見学 	回数・日付は左記	1名
			回数・日付は左記	1名
				1名
			9/18	3名
			3/4	1名
			2/12	21名
2	福祉人材受入	社会福祉法人福栄会職員研修受入れ	2/9	1名
3	広報活動等	ホームページやカラーチラシなどによる広報活動。随時実施	通年	

8. 人材確保・育成とサービスの質向上の取り組み・研修

目的：虐待防止・人権擁護の認識強化と、地域生活支援に係る支援力の強化を図る

	実施項目	具体的取組の内容	回数・日付	人数
1	OJT・職場内研修	・(新任職員) 新任職員 OJT (異動職員含む)	通年	3名
		・(業務を通じて) ユニット業務・支援マニュアル等を活用した支援業務引継・OJT	通年	3名
		・(事例検討) ユニット会議開催	7回	延56名
		・他事業所合同参加の事例検討会	2回	延22名
		・(会議周知) 法人諸規程類の共有、配布。(法人	通年	—

		サービス利用者の権利擁護規程・職員倫理規程・職員倫理規程に関する行動指針・虐待防止対応要綱・障害者虐待の防止と対応の手引き：厚労省資料）※ユニット会議で活用		
2	外部研修	各職員に「外部研修受講希望アンケート」を実施。希望に沿った研修参加を促し、積極的な外部研修の参加に繋げた。 <ul style="list-style-type: none"> ・知的障害者の住まいを考える「建築からの多様な支援 ・生活寮・GH等ネットワーク委員会研修 ・障害者虐待防止法研修（管理者向け） ・生活支援（保険外）サービス事業セミナー ・障害者虐待防止法研修（従事者向け） ・生活寮・GH等ネットワーク委員会研修 ・東京都サービス管理責任者更新研修 ・知的障害者GH世話人研修 ・障害者GH世話人研修 ・東京都相談支援従事者現任研修 ・スーパービジョン研修 ・メンタルヘルス講習会 ・自閉症セミナー ・社会福祉従事者人権研修【Ⅱ】 ・人事管理研修 ・GH世話人等研修 ・第二回大田区障害者GH研修会 ・強度行動障害研修 ・施設長の為の社会福祉法人会計入門研修 ・東京都強度行動障害支援者養成研修（基礎） ・施設長の為の社会福祉法人会計入門研修 ・管理職の為のメンタルヘルス講習会 	4/20 5/29 6/10 6/28 7/1 7/17 7/23~8/2 8/8 8/21 9/4 9/6 9/30 10/5 10/15 11/11 12/18 12/19 12/23 2/4 2/5 2/10 2/14	3名 1名 2名 1名 2名 4名 3名 1名 1名 1名 1名 2名 1名 1名 1名 1名 1名 1名 2名 1名 1名
3	自己研鑽支援	<ul style="list-style-type: none"> ・「外部研修受講希望アンケート」による希望に沿った研修受講。 ・資格取得奨励金について周知 ・資格取得に伴うスクーリング参加のためのシフト・夏季休暇/有休取得調整。 	通年 6/17 通年	— — 3名

9. 権利擁護・虐待防止の取り組み

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	虐待防止	・ユニット会議において、法人諸規程類共有（法人	通年	—

	権利擁護	<p>サービス利用者の権利擁護規程・職員倫理規程・職員倫理規程に関する行動指針・虐待防止対応要綱)。新任職員向け虐待防止人権擁護研修参加。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部の虐待防止研修受講。 ・虐待防止（身体拘束ゼロ）具体的支援検証・再検討実施。 ・事例検討による“適切な支援”の実施に向けた共通認識強化（職員会議・ユニット会議・サイボウズの活用）。 ・相談支援事業所、ケアサポート幸陽との連携により、日々の支援状況の把握に努め、必要に応じて支援の見直しを実施。 ・虐待防止チェックリストの活用。（5月実施） →各職員の支援の振り返りと全体共有による改善。※取組み結果の有効活用を要検討。 ・職員会議などでの『スマイル支援（業務）』の発表、共有実施。合計10事例。次年度も継続。 <p>※スマイル事例を挙げやすい機会設定に課題。</p>	2回 2回 5/16 6/6 通年 通年 5月 通年	4名 4名 8名 8名 — — 11名 —
2	苦情解決	<ul style="list-style-type: none"> ・サイボウズ活用や職場内でのコミュニケーションを活発に行い、情報共有の徹底を図る。加えて、事象に対しての進捗管理と具体的改善を今後も継続していく。 	毎日	—
3	個人情報保護	<ul style="list-style-type: none"> ・「個人情報保護規程」および「特定個人情報取扱規程」に基づいて適切に対応。 	通年	—

10、法令遵守に関する取り組み

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	法令遵守	<ul style="list-style-type: none"> ・法令遵守推進に関する関係法令・条例・法人諸規程等に基づき適切に対応→法人サービス利用者の権利擁護規程・職員倫理規程・職員倫理規程に関する行動指針・虐待防止対応要綱の共有・配布。 ・「預り金規程」策定、運用開始。適切な金銭管理の徹底を図る。 	通年 8月	— —
2	「働きやすい職場」づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・各職員のシフト調整と業務実態把握管理。 ・超勤の事前申請促進による勤務時間内での業務遂行の意識醸成。 	通年 通年	— —

1 1, 危機管理

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	防災関連	<ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援委員会（西糀谷二丁目町会）参加。 ・大森西地区大田区防災訓練 参加 ・9月9日台風15号による浸水被害を受け、大田区都市基盤管理課により土嚢追加持ち込み・設置デモ実施。 ・10月12日台風19号の影響により、西六郷生活ホーム利用者3名、世話人1名を志茂田小学校へ避難誘導。 ・大森西地区合同防災訓練（職1名） ・大森第八中学校 防災活動拠点訓練（職1名 利1名） ・糀谷地区一斉防災訓練（職5名 利15名） ・生活ホーム防災訓練（継走訓練）（職13名 利34名） <p>※地域防災訓練への利用者の参加推進を引き続き行う。</p> <p>※各ユニットの防災備品の点検、地域防災体制の把握に努め、障害者生活ホームでの情報管理を促進する。</p>	6/25 11/8 2/20 9/1 9/12 10/12 9/1 11/16 11/17 3/25	1名 1名 1名 1名 7名 4名 1名 2名 20名 47名 —
2	緊急時対応	<ul style="list-style-type: none"> ・管理監督者のオンコール体制により、緊急時の速やかな指示・対応。7～11月、大森西幸陽ホーム利用者の昼夜の不穏行動により支援方法指示及び管理監督者の緊急対応を実施。利用者転倒時の対応指示など。 	通年	—

1 2, その他

福祉サービス第三者評価は次年度に受審予定。